

令和4年度 静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和4年11月10日（木）午前10時から正午まで
場所	ホテルグランヒルズ静岡 4階クリスタルルーム（静岡市）
出席者 職・氏名	<p><委員>石塚 正孝、伊藤 嘉奈子、大久保 あかね、大場 司、小原 榮一、紀平 幸一、小泉 達哉、小杉 充伸、小林 昭子、酒井 公夫、下位 桂子、鈴木 智子、園田 正世、谷藤 悦史、角田 裕之介、中西 清文、増田 俊明、光安 アパレンダ 光江、宮本 宗明、村山 功、吉川 慶子、渡邊 昌子（22名）</p> <p><事務局>川勝 平太知事、池上 重弘教育長、大原 光博警察本部長、山口 武史デジタル戦略担当部長、松村 昭宏地域外交局長、黒田 健嗣危機管理監、石野 好彦危機管理部長兼危機管理監代理、高畑 英治くらし・環境部長、京極 仁志スポーツ・文化観光部長、八木 敏裕健康福祉部長、鈴木 宏幸感染症対策担当部長、増田 始己経済産業部長、櫻井 正陽農林水産担当部長、太田 博文交通基盤部長、高畑 智之出納局長、小野田 裕之企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、水口 秀樹教育部長、畠山 雅英警察本部警務部長、石川 英寛政策推進担当部長、土村 暁文経営管理部長、齊藤 卓己政策推進局長、杉山 和也総合政策課長 他</p>
議題	<p>(1) 新ビジョン 後期アクションプランの評価について</p> <p>(2) 新ビジョン 後期アクションプランの広報について</p>
配付資料	<p>【資料1】 新ビジョン後期アクションプランの評価</p> <p>【資料2】 総合計画審議会評価部会における主な意見</p> <p>【資料3】 新ビジョン後期アクションプラン評価書案（概要版）</p> <p>【資料4】 新ビジョン後期アクションプラン評価書案</p> <p>【資料5】 新ビジョン後期アクションプランの広報</p> <p>【資料6】 若者向け広報コンテンツ</p>

1 結果概要

- ・第23期委員選任後、最初の会議であり、静岡県総合計画審議会条例の規定に基づき、委員の互選により酒井委員が会長に選出された。また、会長職務代理者には小林委員が指名された。
- ・新ビジョン 後期アクションプランの評価及び広報について、資料1、2、5及び6に基づき概要を説明後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

御多忙の中、総合計画審議会に御出席賜り、御礼申し上げます。

総合計画は、県の最も重要な計画であり、総合計画に関わる審議機関が総合計画審議会である。昨年度は、酒井会長のもと、後期アクションプランを審議いただいた。本日は、総合計画の評価を一貫して実施いただいている谷藤委員を部会長とする評価部会からの御意見を踏まえ、委員の皆様には議論をいただきたい。

本県は、富をつくり、立派な人材をつくっていく取組に加え、SDGsの理念にかなう取組を進めてきているため、SDGsのモデル地域になっても良いのではないか。

一方で、日本にも地域差があり、東京都は新型コロナウイルスの感染者も人口密度も最も多いが、東京都からの転出という人の流れがあり、本県は、2020年、2021年は移住希望地ランキング第1位となっている。また、移住者の8割以上が30代前後の子育て世代となっており、東京時代から静岡時代だと考えている。

また、本県が2023年東アジア文化都市に選定され、日中韓の各国から自治体が選ばれており、文部科学大臣からは、文化首都の役割を担って欲しいと言われている。来年は、富士山の世界文化遺産10周年を迎えるが、東アジア文化都市のプロジェクトが始まり来年が10年目であり、文部科学大臣からも、10年の節目に日本の文化の顔として大いに活躍を願うことを直接依頼されているところである

一方で、台風15号によりたくさんの方々が被災され、現在も復興に取り組んでいるが、危機管理を大前提として、外国の方も障害者の方も、誰一人隔てられることなく、差別されることなく、誰もが努力をすれば夢がかなうような地域社会をつくっていききたい。

今回、7人の方々に県民の代表として新たに委員に就任いただいたことにより、よろしくお願い申し上げます。

(2) 会長（酒井委員）

県の重要な計画である総合計画、その審議会の会長に選任いただいたことに、その責任を感じている。委員の皆様にも、御協力いただき、良い計画がまとまるよう、今後もよろしくお願ひしたい。

後期アクションプランは、昨年度末に策定されたが、その後の状況の変化が非常に大きい。例えば、ロシアのウクライナの侵攻に伴う原材料価格やエネルギー価格の上昇、アメリカとの金利格差や為替変動による円安の影響などが発生しており、総合計画に新たな課題を取り込み、議論しなければならない状況になっている。本日は、こうした新たな動きに対し、谷藤委員を中心に評価いただいている評価部会からの御意見を踏まえ、もう一度議論しなければならない部分があるため、この点を御理解の上、御議論いただきたい。

外部の有識者を含めた、大人数のペーパーレスでの審議会は、県としては初めてだと思うので、タブレットの扱いに不慣れな委員の皆様もいるかもしれないが、お付き合いいただきたい。

県のデジタル化の推進について、今までは、分厚い審議会の資料が毎回届き、必ず差し替えがあったが、今回は資料の準備や差替も順調に行われた。新たな動きがこの審議会からも始まっており、本日こうした形で審議会をスタートできることを非常に喜んでいる。

ただ、タブレットの資料は、Wi-Fi環境下において事務局でコントロールし、説明部分を映すべきだが、ホテルの環境が整っていないため、本日は御自身で操作いただきたい。現在、ホテルではWi-Fi環境整備の工事に入っているようなので、次回もこのホテルで開催となれば、事務局でコントロールし、資料をお手元に提示しながらできる環境が整うのではないかと考えている。

それでは、委員の皆様には、御議論のほどよろしくお願ひしたい。

3 審議内容

(1) 新ビジョンの評価について

①新ビジョンの評価（資料1）

事務局（政策推進担当部長）より説明

②総合計画審議会評価部会における主な意見（資料2）

谷藤評価部会長より説明

県が作成した静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの評価書案について、6名の評価部会委員により、10月12日に外部評価を実施した。本年度は新ビジョンのスタートの年であるため、後期アクションプラン策定後に生じた社会経済状況の変化等による課題の抽出や、今後の施策展開に主眼を置くべきこと、的確な自己評価がなされているかどうかという視点から評価を行った。

従って、事業が順調に進展しているか、進行管理を中心に評価をした。また、アウトカム評価、つまり事業に伴う成果よりも、事業がどれだけなされておき、それが適切なのかというアウトプット評価を中心に、評価を行った。

評価部会からは、50項目以上の意見が出され、様々な要望や点検を求め意見が出されたため、主なものについて、委員の皆様に紹介する。

政策1、命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）について。静岡県の危機管理は非常に整っているが、風水害を中心として自然災害が激甚化、頻発化しているという状況を踏まえ、内水氾濫や氾濫の危険性が高い河川などの対策を明示化する必要があるのではないか。激甚災害よりも、中小の災害に対する対応についても、きめ細かく実施すべきではないかという意見や、これまでの県や市町の新型コロナウイルス感染症への対応を検証した上で、今後の新たな感染症等の発生に対応できる体制を、細かく構築すべきではないかという意見が出された。

政策2、安心して暮らせる医療・福祉の充実について。民生委員、児童委員の活動に当たっては、課題が非常に多岐に及んでおり、どのような課題に直面しているのか明示すべきであるという意見や、活動を支える支援メニューについて、より明示化して欲しいという意見が出された。

政策3、デジタル社会の形成について。現在、静岡県では、地域社会におけるデジタル化を推進するため、デジタルサポーターを養成している。しかし、発信される行政情報などが得られるためのサポートも必要であり、デジタル技術をつくるのではなく、どのように利用できるのかという広報もすべきではないかという意見が出された。また、国の指針を踏まえ、静岡県でも、

誰一人取り残されないようなデジタル化を進めていくということやうたっているが、「誰」を明示化してターゲット化する必要があり、高齢者や児童生徒に向けてどのような対応をしていくのかという意見があった。誰を明確にし、デジタルサポーターがどのような支援をするのか、きめ細かく規定すべきではないか。また、単にデジタルサポーターが増えただけではなく、デジタルサポーターによってどのような成果が上がったのかということを示すべきではないかという意見も出された。

政策4、環境と経済が両立した社会の形成について。命の水を守る上で、森林環境の保全について取り組んでいく必要があるのではないかという意見が出された。

政策5、子どもが健やかに学び育てる社会の形成について。保育をはじめとする子育て施策は、市町が最前線であるため、県は市町のニーズに合わせた支援を継続的に実施すべきとの意見が出された。また、ヤングケアラーの問題について、子ども自身が、自分がヤングケアラーであることを十分認識していないまま、ケアをしている実態があるため、子どもが当事者であることをしっかり認知させることに加え、支援窓口の存在や支援内容について、周知、理解させることが重要であり、こうした施策もしっかりすべきという意見が出された。

政策6、“才徳兼備”の人づくりについて。生徒指導提要の改訂案が出されており、時代や状況に合致しないような校則の見直しについて記載されている。県教育委員会としては、この生徒指導提要の改訂案に対して、県としてどのように取り組んでいくのか、計画の中で提案していく必要があるのではないかという意見が出された。

政策7、誰もが活躍できる社会の実現について。静岡県への移住者が増えており、目標値を上回っているため、見直しを行うべきという意見が出された。一方で、移住者は確かに増えているが、U・Iターンといった就職者数が増加していないため、その要因分析を行い、増加を促す対策を推進していく必要があるのではないかという意見が出された。

政策8、富をつくる産業の展開について。自動車産業のEV化や電動化によって、新たな部品を扱う企業の育成や発展が必要であり、そのためには、

デジタルを活用したものづくりの支援を具体的に示すべきではないかという意見が出された。また、事業承継について、新型コロナの取扱いや時勢に合わせて、事業承継プランの改定が必要であり、県がどのような支援をなすべきなのかを明示化して欲しいという意見が出された。

政策9、多彩なライフスタイルの提案について。県の空き家バンクが9月から運営を開始しているが、各市町では、空き家バンク制度を既に開始しているため、県の空き家バンク制度の独自性や市町との連携を明確にして欲しいという意見が出された。

政策10、地域の価値を高める交通ネットワークの充実について。ドローンの配送について、中山間地域の支援という視点からドローン技術の活用は必要不可欠であり、県の支援が必要ではないかという意見が出された。

政策11、“ふじのくに”の魅力の向上と発信について。オリンピック・パラリンピック後の問題やスポーツの聖地づくりについては、評価部会でも合意しているが、これまでのイベント中心主義から転換すべき時期ではないかという意見が出された。スポーツイベントを生かした地域振興、産業振興、健康づくりといった視点での取組がより必要であり、スポーツ振興や産業振興、地域振興、県民の健康づくりなどを、しっかりと結びつけたようなスポーツ振興を行うべきであるという意見が出された。また、東アジア文化都市の選定を受け、文化芸術振興については、満遍なく実施しており、水準は決して低いわけではないが、文化芸術振興は、ある程度の年度ごとの事業の重点化が必要であり、事業の重点化と、メリハリをつけた施策に取り組む必要があるという意見が出された。

政策12、世界の人々との交流の拡大について。観光アプリ「TIPS」について、旅行前や宿泊先での周知の強化など、ダウンロード数を増やすための取組が必要であり、実用化を促す様々な事業を展開すべきでないかという意見が出された。

政策の実効性を高める行政経営、現場に立脚した施策の構築・推進について。市町における土木や建築などの技術職人の人材不足の課題について、県は市町をしっかりと支援する必要がある、市町単独では土木職員や建築職員を充足することが非常に難しいため、市町との連携や相互利用を促進するよ

うな施策を展開してみてもどうかという意見が出された。

デジタル技術を活用した業務革新について。ペーパーレスの目的や方針をより明確にするべきではないか。行政においては、業務プロセス、業務それ自体の見直し、プロセスの見直しと併せて、ペーパーレスを進める必要があるのではないかという意見が出された。

こうした意見について、県としてどのように取組をしていくのかは、評価部会に既に回答がなされており、全般的に、御意見を踏まえて、今後検討を重ねていく、実現していくという意見をいただいている。

また、これらの意見の中には、今年度から直ちに取り組むべきもの、将来を見据えて取り組むべきものがある。県では評価部会の意見を踏まえ、現時点で対応が可能な項目については、お手元の評価書で既に修正をしている。

今後とも、時間軸で、どれだけの成果が上がっているのかと言われるようなことを踏まえ、積極的に、柔軟に、施策や指標、目標の見直しを行い、計画の着実な進展を図っていただきたいというのが評価部会の意見である。

③新ビジョンの広報（資料5）

事務局（政策推進担当部長）より説明

④新ビジョンの広報（資料6）

鈴木委員より説明

昨年度の総合計画審議会で、若い世代の意見を聴き、後期アクションプランの概要版や資料を作成してはどうかという御意見があったことから、県から相談があり、大学生を中心とした若い世代の意見を聴き、製作したものである。今回、漫画形式を取ることにした理由は、吹き出しが目に入ると、ついつい読んでしまうという良さがあるからである。また、今回意見を聴いた学生達には、静岡県の良さや、ここをもっと知って欲しい、反対に、自分たちが今後長く暮らしていくなら、こういうところがもっとよくなったら良いという願望のような部分についても、意見を聴いている。

大学生世代は、就職や仕事に関係する意見が目立っている。学生たちの希望の集まりやすい業界の会社が増えて欲しいという意見や、今後、子育てや

家庭を持つなど、社会人になってからの生活を想像し、どういうところに暮らしていきたいかといった意見も集まった。県でも、「30歳になったら静岡県！」を打ち出しているが、ここに関連しそうな内容を中心としている。

また、社会のデジタル化対応への期待や、文化的なイベントや施設にも関心が高かったため、こうしたエッセンスを盛り込みながら、若年層や大学生世代のシチュエーションと、後期アクションプランと関連する形でストーリー構成をしている。

登場人物に近い方々がターゲットなのはもちろんだが、これを読んだ若い世代の人が、自分とどこかしら重ねるポイントがあれば良く、そこから少しでも県政や県の計画と自分たちの暮らしが繋がっていることを想像してもらえたら良い。既に総合計画の概要版は、県で作成しているため、さらに入口の広報につながればと思っている。

学生達からは、静岡県の魅力と目指す姿が分かったという意見や、自分が将来就職したい職業を考えたときに、静岡県で暮らしながら地元の会社やリモートで働けるのは、すごく魅力的なことだと思ったというフィードバックがあった。

今後、県でも、SNSの発信などで活用いただきたい。今後、県とも協議をしながら、微修正をかけて完成させていく。

(2) 意見交換

(園田委員)

政策3のデジタル社会の形成に関して、ICTの発展に伴うメリットを県民が取りこぼさないようにという視点で記載されているが、行政側のデジタル環境に関しても早急に対応してはどうか。

また、政策1の物理的に強靱な土台を作る、県土を作るということと同等に、災害やサイバー攻撃に強い行政側のシステムの構築も必要な状況になっていると思う。県内では、この2年続けて甚大な水害が発生していることに加え、全国では、大きな病院がサイバー攻撃によって数か月にわたって診療ができないというニュースを目にした。県政や行政のネットワークや、情報自体をどこに安全に置いておくのか。県内に限らず、提携都市、海外の姉妹都

市などを含め、いざというときに使え、再構築がスムーズにできるよう、今後御検討をお願いしたい。

(小原委員)

令和3年度の第3回総合計画審議会で、子ども見守り強化の日について提案し、今年の9月には制定され、10月10日、11日には、地域安全の日、子ども見守り強化の日として、各地でいろいろな催しがされた。子どもの見守り活動を行うボランティアの一人として、迅速な対応について、大変心強く、ありがたく思っている。

ただ、評価書案の記載内容では、事実だけで終わってしまい、今後どのように展開していくかの記載がないため、もう少し記載いただけると良い。

現在、子どもの安全については、3つの柱と5つの力、4つの学びという形で、「あぶトレ！」と言われる体験型防犯講座を推進している。特に平成15年、16年当時は、警察力、行政力、地域力の3つの力について言及されており、地域力がとても低かったため、地域力の向上に努めてきたが、最近では、子ども力もつけていかなければならない状況である。

こうした中、市民力をぜひこの活動の推進の中に取り入れていただきたい。市民力と子ども力が合わさることで、事件を防いだ事案が、今年の3月に神奈川県で発生した。これは、ボランティアではなく、一市民が興味を持つことで、子どもの安全が図られると思う。従って、今後の被害防止の活動の推進の中に、ぜひ市民力を上げることを盛り込むことを提案したい。

(伊藤委員)

政策3に記載のあるふじのくにデジタルサポーターの育成について。デジタルサポーター育成事業は、デジタルデバイドの解消を目的として、今年度から県の新規事業として始まったものであり、コミュニティづくり推進協議会が事業に参画し、地域活動の中心を担う方々にデジタルサポーターになっていただくため、今月下旬から、県内東中西の3か所において講習会を実施していく予定である。本講習を受けたデジタルサポーターには、それぞれの地域や活動団体において、地域の身近な相談役として活躍していただく予定となっている。

しかし、デジタルサポーターを養成したからといって、すぐにデジタルデバイスが解消し、地域社会のデジタル化が進むものではなく、この事業は、地域における種まきのような事業だと考えている。

そのため、1年目はデジタルサポーターの育成をし、その後の2年目の事業として、1年目で養成したデジタルサポーターの方を対象に、改めて県の支援を受けながら、デジタル活用情報発信講習会を開催していく予定である。デジタルサポーターには身近な相談役という役割以外に、地域活動の情報発信などに積極的にデジタルを活用してもらい、地域の人たちを巻き込んだ形で、さらに地域活動をデジタル化し、また活性化してもらおうと考えている。デジタルサポーター育成事業は、事業展開、発展が期待される事業であるため、この事業だけの実施や評価だけではなく、その後の展開についてもフォローいただきたい。

また、資料1の6～7ページの今後の施策展開に記載のある魅力ある地域づくりについて、社会情勢の様々な変化の中で、静岡への人の流れの好機が到来しており、静岡県をアピールし、県外や世界に向けて様々な仕掛けをしていくことがとても大切であることは承知している。ただ、資料1に記載されている事業を見ると、ほとんどが県外に向けた事業になっており、県内地域を対象にした事業が、2つの事業に限定されてしまっている。タイトルでは魅力ある地域づくりとしながら、全体の軸足が県外に向いているのではないかと、地域活動を支援する立場としては少し不安がある。魅力ある地域づくりとは本来、地域に根差したものだと思うので、地域を大切にしたい施策も忘れずに実施していただきたい。

(小杉委員)

エネルギーの需給の逼迫や価格の高騰といった、昨今の状況変化への対応として、再エネ導入やエネルギーの地産地消の取組は良いが、これに加えて、レジリエンスという観点も入れていただいたほうが良い。台風15号で、静岡市を中心に、広範囲かつ長時間な停電があり、市民生活や企業活動にも大きな影響を与えた。こうした観点から、先ほどの再生可能エネルギー導入、地産地消に加え、分散型電源、あるいはこの面的な展開といった観点も入れることで、よ

り広範囲で良いものになると思うため、検討いただきたい。

(大久保委員)

温泉を活用した新しいビジネス創出やガストロノミーツーリズムなど、今回の総合計画で初めて出てきたものが、1年間で着実に進捗しており、総合計画に基づき、県職員や県民、ステークホルダーが動いていることを頼もしく思っている。また、世界に向けた玄関口として、空港と陸上輸送とフェリーなど、海にもつながっており、1年間で非常に連携が強まっていると思う。コロナが明け、インバウンドも見据えた観光が始まり、まさに今、非常によいスタートが切れるのではないかと思っている。

資料6の漫画の広報については、非常にユニークで、若者視点で面白いと思った。インフラビジョンで土木関係の絵本を作り、それを中学生や小学生の教材にするという動きもあり、静岡県はユニークなことに着手できる県であると感じている。さらにもう一步進めるために、漫画で興味を引いた方々に向けて、もう少し教材的なアプローチも進めてはどうか。今、高校では探究学習が非常に熱心に進められており、探究学習の教材として、市町の総合計画を教材に使っているということをよく聞く。これに加えて、県の総合計画の概要版なども教材にすることで、さらに静岡県での全体のことが分かり、30歳になったら戻ってこようと強く思う高校生が増えると期待できるのではないか。まずは高校の先生方への情報提供をすると、効果的なのではないか。

また、観光アプリ「TIPS」について、ダウンロード数を伸ばすべきという話があったが、アプリで完結することはなかなか厳しいため、SNSと連携して投稿機能などをつけることを目指し、県民にも使える、県民にも魅力的な、県民のお出かけにも対応できるようなアプリを目指すと良いのではないか。特に若年層の県民の方々が「TIPS」を使ったり、連携するようなSNSを発信したりすることで、地域の魅力を、若者が若者の視点で見つけ、発信できることにもつながるのではないか。

(下位委員)

若者向けの広報コンテンツを作ってください、感謝している。大変よくでき

ていると思うが、県外の大学に進学後、静岡県に戻らず、流出してしまうことが問題になっている。漫画の最初の場面で、「ただいま」、「おかえり」というやりとりがあり、女性が「おかえり」と言っているが、実際には女性も転出しているため、イメージが少し違うと思う。若い女性が転出することで、都市として消滅してしまうことが、問題になっている。男女ともに、大学進学後にどこで就職するかが問題であるが、静岡の魅力をいかに発信していくかが重要である。若者が静岡県にとどまり続けるのも良いが、県外に出た後、いつかは静岡に戻るというビジョンが描けるような広報コンテンツが必要である。

(宮本委員)

様々なスポーツ競技団体への支援について、これまでスポーツの聖地づくりとして、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなどのイベントを開催して、県民に、するスポーツだけではなく、見る、支えるというスポーツへの関わり方が浸透した。また、スポーツを手段とした地域の活性化にも貢献した。今後は、その成果を県民目線でもう一度検証し、ラグビーや自転車競技に焦点を当てた支援から、全てのスポーツへバランスの取れた支援をし、スポーツ文化の醸成とスポーツ人材、指導者の育成に努めていただきたい。

また、スポーツ雇用の拡大について、スポーツ庁の設置した有識者会議が、公立中学校の運動部活動について、令和5年度から、まずは休日の部活動を地域に移行するとの提言をスポーツ庁に提出したことに伴い、外部指導者をどのように確保するかが課題となっている。これまでは時間給の指導者やボランティアの指導者に頼ってきたが、今後スポーツの指導者を増やすため、スポーツの雇いを拡大していただきたい。例えば県職員が部活動の指導者を兼ねることができるよう採用とか、企業に勤務しながらジュニアを指導できる雇いを拡大していただきたい。

そして、スポーツを支える企業への支援について、部活動の地域移行が検討される中、人的支援、経済的支援など、様々な支援が必要である。スポーツの聖地、静岡として、社会全体で青少年のスポーツ、青少年の教育を応援する機運をつくり、県内企業が率先して部活動を支える仕組みを整えていただきたい。

例えば、県の雇用担当部局において無償で指導する仕組みに取り組んでいるなど、スポーツを支える企業への優遇制度を整備していただきたい。このような競技団体、企業が共に支援に取り組むことにより、指導者が増え、多くの子どもたちがスポーツに取り組み、ジュニアの育成が各大会で成果として表れ、活躍した選手が指導者として戻ってくる。このような循環を是非つくっていただきたい。これが県民全体で取り組むスポーツの聖地づくりではないか。

(光安委員)

海外に住み、仕事するためには、安心して住み、安心して仕事や子育てができ、困っているときに正しい情報を得ることがとても大事だと思う。行政は、相談窓口の設置など、外国人が安心して暮らせるように、いろいろな手厚い政策をしている。一方で、新型コロナや国際情勢の変化により、日常生活に不安を抱える外国人県民が増えており、相談窓口としての「多文化共生総合センターかめりあ」の役割がとても重要であるため、より一層の強化が必要である。

外国人が日本で暮らしていくためには、日本のルールや常識を学ぶ必要がある中、外国人も様々な形で地域の発展や地域活性化にも貢献することができる。多文化共生を実現するためには、お互いを理解し、認め合いながら、地域で生活していく必要がある。

静岡県は、本当に住みやすいので、外国人向けの情報発信として、Instagramやワッツアップを活用するなど、行政情報や県の良い部分を発信する取組を進めてはどうか。

(石塚委員)

評価部会から文化芸術の振興について事業の重点化をすべしとの指摘があったので文化財団の対応についてお話する。他府県の文化施設でも軒並み2～3割来館者が減少。中小の施設では自主企画事業を中止するところも出て来るなど対応に苦慮している。

コロナ禍はもう間もなく3年になるが、文化財団でも団塊の世代が、コロナ禍でもあって、劇場に足を運ばなくなっている。また、若い人たちの音楽嗜好が多様化し、コロナでライブ活動に制限が加わったことで、音楽鑑賞は、

劇場ではなくスマホの世界になりつつあるというような環境の変化がある。

文化財団の収支で見ると、この2、3年は、入場者減と物価高騰、特にエネルギー高騰で赤字決算が続いて、今までの内部留保を取り崩して対応しているというのが実態である。しかし、組織の持続性を考えると、アフターコロナ時代を見据えて、今年度中に経営全般を徹底的に見直し、来年度、収支均衡まで持っていかなければいけないと考えている。ニューノーマルという状況を見通すと、特に事業関係では、当面は事業の重点化を図らざるを得ない。しっかりした経営基盤をつくり、その後に文化の多様性を考慮した対応を考えていきたい。

静岡県の文化振興は、昨年からアーツカウンシルしずおかがスタートし、地域活動の活性化に成果を上げており、地域の文化活動の基盤づくりにつながっていくものと考えている。今後の文化観光が、我が国の経済を支える非常に大きな柱の一つになることを考えると、文化豊かな社会つくことは、大変重要な課題であると考えている。来年度は県の文化政策の柱になる東アジア文化都市関連の取組に力を入れて、静岡県の新しい時代を切り開くきっかけにしたい。

(小泉委員)

県経済の再生と発展について、資料1では、激変する国際情勢を受け、自動車産業、観光業及び農業に関する施策が列挙されているが、世界的な食料不足や近年の円安トレンドを踏まえると、それらに加え、当県の強みの一つである食料品等も、農産品と合わせて輸出の振興を図ることが大変重要ではないか。また、そのために既に当県にそろった陸海空の物流インフラをさらに高度化、効率化することも大事な課題ではないか。物流インフラの高度化、効率化については、地政学リスクの顕現化や異常気象の頻発などを背景に、今、世界的にサプライチェーンが混乱しており、これを補うという意味でも重要性を増していると考えている。

また、エネルギーや原材料価格の上昇について、既に脱炭素・循環型社会の構築が課題とされており、異論はないが、当面の課題としては、消費者物価の上昇に見合った賃金の引上げも大事な課題ではないか。賃上げに関しては、単に企業に対して賃上げを求めるだけでは、掛け声倒れになる可能性がある。そ

の理由は、静岡県の名目賃金は横ばい圏内で推移しているが、労働時間は近年減少傾向にあり、時間当たりで見た名目賃金はむしろ上昇している。このため、賃上げの環境を整えていくためには、この時間当たりの賃金上昇に見合うだけの付加価値をさらに生み出していく必要がある。そのため、新ビジョンで掲げられている一連の働き方改革が、単なる残業減らしや個人の時間や場所からの自由を目的化するのではなく、生産性の向上や競争力ある商品、サービスの開発と表裏一体であるというのが、労使双方に求められる視点ではないか。

そして、人材育成について、政策6に“才徳兼備”の人づくりとあるが、この中で、地域の企業を題材としたキャリア教育、この推進が盛り込まれている。これは今、広く全国で行われるようになってきており、地域の人口減少対策としては大事な取組である。しかし、人生100年時代を生きる若者のウェルビーイングという観点に立つと、キャリアの選択がもたらす自らの富をいかに管理し、増やし、リスクに備えるかという、金融教育も併せて大事である。金融教育をめぐるのは、今年の4月に民法が改正されて、成年年齢が引き下げられている。また、高校の学習指導要領の改訂によって、金融に関する内容が格段に拡充されるという、大きな状況変化が起きており、若者を加害者、あるいは被害者とする金融トラブルも後を絶たない。そうした中で、金融広報中央委員会の金融リテラシー調査を見ると、静岡県の若者の金融リテラシーは近年低下傾向にある。1人当たり県民所得が全国3位の当静岡県として、これは看過できる状況ではない。そうした状況、あるいは現状を踏まえると、キャリア教育と並んで金融教育についても、全国に先駆けて、県を挙げて、その推進を図ることが必要ではないか。

(紀平委員)

県民生活の不安軽減の中で、ふじのくに感染症管理センターの設置は、大変評価できるものだと思っている。新型コロナウイルス感染症を通じて、専門の施設が必要であると学んだ。感染症管理のセンターは、有事の対策ではあるが、必ず数年に一回はおこると言われている新しい感染症に備えるため、平時においても有効に機能することが重要である。

新型コロナウイルス感染症により、国は補助金を出して経済をまわしてきた

が、これを繰り返しては、国の財政は持たないため、企業や団体においても自助の部分がもっと必要。県でも全ての施策に自助の考えを盛り込むことをお願いしたい。

(増田委員)

県の危機管理体制について、これまでは地震と津波が主で、例えば総合防災訓練においても、地震と津波に偏重していたと思う。今回の静岡市清水区での水害の発生を受けて、水害対策が抜けていたと感じている。県と市の連携について、これまで台風等を想定し、連携した訓練をしていなかったのではないか。

台風はすぐに状況が変わっていき、今までと対策の構造が違うため、例えば、静岡気象台の専門人材の知識を借りるなどが必要ではないか。

自主防災組織や小中学校の防災訓練についても、地震と津波対策だけでなく風水害対策も対象に加えてはどうか。

(渡邊委員)

政策1、危機管理体制の強化について、様々な体制整備をされ、訓練等も住民を巻き込んで実施いただき、感謝申し上げます。訓練を行っていても、本番では思うようにいかない現状があるが、継続することに意味がある。台風15号では、山間部や僻地には支援が行き届かず、近隣の住民が協力し合い対応したと聞いている。県や市町等の支援はもとより、地域における日頃からのコミュニティづくりが重要であることを文章化していただきたい。こうしたことが、市民力にもつながっていくのではないか。

医療提供体制について、医師の働き方改革が打ち出されているが、看護職についても、人材確保や地域偏在といった課題がある。現在全国に看護職が160万人、本県は4万3千人余いるが、2040年に向け、12万人の訪問看護師が必要になる等、看護師の確保についても明文化いただきたい。

若者向けのコンテンツを作成いただき、感謝している。大変有用だと思う。看護職の確保には、静岡に人を呼び込む取組が必要であり、漫画でよく分かるため、U・Iターンにも役立つ。本会としても、何らかの形で使わせていただきたい。

長寿社会づくりについて、数年前に県主催の会議で、「人生100年時代における自分らしい晩年そして末期のために」のパンフレットを作成したが、重要事項であるため、この活用を推進して欲しい。

共生社会の実現について、医療的ケア児等支援センターに、週1回、福祉専門職等と看護師が連携・協働する取組は必要である。高度な医療的ケアに対応できる学校看護師の育成については、教育、看護、行政などの様々な関係者が連携・協働するシステムを構築することが必須ではないか。

政策5、ヤングケアラーについては記載されているが、子どもへの虐待やいじめ等の対応の強化を明記して欲しい。また、母親を見守り、支援する地域のコミュニティづくりにも、力を入れていただきたい。

(中西委員)

総合計画を策定するだけでなく、しっかり周知・広報する内容が盛り込まれていたことは非常に良く、内容を多くの人に知ってもらい、理解してもらうことは、事業を進める上で必要である。市町との連携について、担当課長会議の中で説明するという話があったが、それに加えて、日頃からの連携や協力が必要だと思う。県と市町での役割分担の線引きが行われることが多いが、日頃から情報共有や連携を図ることが、事業を円滑に進める上で必要だと思う。

資料4の59ページ目に、社会的、職業的自立に向けた教育の推進の記載があるが、全国学力・学習状況調査の中で、将来の夢や目標があると回答した小中学生の割合が、ここ数年減少している。子どもたちが、しっかりと将来に向けて夢を語れる、目標を持てるようにするためには、義務教育の段階から、職業観や勤労観を育むような教育の推進は必要だと思う。

(小林委員)

資料4の政策4-1(2)エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入において、温泉を各地に持つ本県の特徴を活かして、地熱発電も加えて欲しい。

政策4-2(1)3Rの推進について、高齢化の中で、高齢者が使う紙パンツ等が非常に多くなっているため、リサイクルして有効活用できないか。また、

家庭からの廃油の回収・利用について、廃油を回収してガソリン代わりに使用している市もある。消費者団体連盟では、廃油石けんを使用しているが、回収をしっかりと、有効利用できないか。

そして、政策4-3「命の水」と自然環境の保全について、知事も力を入れ、慎重に対応し、進めていただいていることは承知しているが、世界中が干ばつで苦しんでおり、水不足も非常に顕著になっている。リニア中央新幹線のトンネル工事は、山梨、長野県側が非常に進んできており、いつ静岡県に迫られるのかと大変危惧している。特に、リニアで南アルプスの水源を失うことがないよう、ぜひ県としても更なる努力をお願いしたい。

(政策推進担当部長)

増田委員から発言のあった危機管理の対応について、台風への対応は、市町との連携に課題があったという認識はある。地震、津波が中心になっているという御意見だったと思うが、様々な災害に対し、県として対応していかなければならない。これまでも取組を行ってきたつもりであるが、さらに検証を踏まえ、日頃から市町といかに連携し、より効果的な取組をするかというところが課題だと思っているため、しっかりと取り組んでいきたい。

(教育長)

総合計画の概要版などを活用して、子どもたちにも意識を持ってもらうのが良いとの御指摘があった。県教育委員会では、探究活動を非常に重視しており、子ども達が得た知識と知識を結び合わせた教科横断型で、地域と連携しながら学びを深めていく、考える力をつくっていくという学びを探究という。総合計画の概要版などを活用し、子どもたちが地域のことを考えていくことが種まきとなり、静岡県の魅力に改めて気づき、本県に残る、あるいは本県から出た後にまた戻ってくることにつながるのではないか。

また、中学校の運動部活動の地域移行については、県教育委員会としては、必ずしも単純に地域に出せばいいという問題ではないと考えている。様々な連携の在り方を探った上で、県全体としてこの課題にどう取り組むかという大きな議論の中で、今後の在り方を考えていく必要があると思う。

(県警本部長)

警察で担当している地域安全や防災、危機管理という観点に関して、これまで様々な取組をしてきている。総合計画の中でも、警察としての意見を反映させ、委員の皆様からも改善に向けた様々な意見もいただき、取組を進めている。本日意見のあった、地域力を高めていくことについては、もったもであり、平時から地域防犯ということで、自主防犯団体と連携した取組を進めている。昨今は、特殊詐欺の被害が大変目立ってきており、当県では特にここ数年の増大が著しく、なかなか減らせない状況にある。高齢者、特に女性がターゲットになるため、その点に指向した取組も進めているところである。

委員の皆様からも、いろいろな御意見をいただきながら、取組を強化していきたいと考えている。

(酒井会長)

委員の皆様で言い足りないこと、あるいは新たに感じたことがあれば、事務局に直接御連絡をいただきたい。

4 閉会

(知事挨拶)

酒井会長をはじめ、委員の皆様には感謝申し上げます。

総合計画は、計画のための計画ではない。ここ10年ほどの間に、総合計画は、文字どおり命を吹き込んで書き込んでおり、そこに英知を結集し、その英知の重要な部分が総合計画審議会である。

今回、鈴木委員のおかげで、若者をターゲットにした広報の大切さを認識することができた。

また、常にPDCAサイクルを回しているが、谷藤先生による評価部会のチェックがしっかりしていることで、実行するための計画という特色が出てきている。

本日委員の皆様からいただいた御意見は、多くの方々の代表であるため、しっかりと受け止め、実行していきたいと思っている。限られた時間にも関わらず、多くの委員の皆様からの意見を賜り、感謝申し上げます。